

中部技術事務所 保有「河川LPデータ」の入手方法

中部技術事務所

【「河川LPデータ」の入手方法について】

中部技術事務所保有の「河川LPデータ」を使用するには、測量法第43・44条に基づき、申請者から測量計画機関である「中部技術事務所長 宛」に、「測量成果の使用承認申請書」を出していただく必要があります。

この手続き等については、国土地理院ホームページの「[測量成果ワンストップサービス](#)」をご利用していただけますので、電子メールを使った申請が可能となり、国土地理院の事前審査後の申請書が、中部技術事務所 に送信されてくるので、後は、中部技術事務所において決裁をとり、電子メールで「使用承認書」を返信するだけの簡単な手続きとなります。国土地理院のホームページから「基盤地図情報データ」をダウンロードして使用する場合もこの手続きが必要となります。

「オリジナルデータ」「オルソフォトデータ」「グリッドデータ」等を使用されたい方は、国土地理院から中部技術事務所へ申請書(電子メール)着信後に、コピーに必要な記録媒体の容量等をお伝えしますので、使用承認決裁完了後に、中部技術事務所 に記録媒体を配送、又は持ち込んでいただければデータのコピーを行います。

データのコピー終了後は、記録媒体を **申請者負担(宅配便等の着払い)** で配送、又は受け取りに来ていただくことをご了解願います。

また、特定の宅配業者等をご希望の方は、着払い伝票に必要事項を記載し、記録媒体に同封して配送等お届け願います。

【宛先: [中部技術事務所](#) 環境共生課 環境調査係長 宛 / 〒461-0047 名古屋市東区大幸南1-1-15 / Tel 052-723-5769】